

令和4年7月12日

午後1時30分発表

広報資料

問い合わせ先

留萌海上保安部

次長 佐々田 雄二

0164-42-0414

夏季安全推進活動について

留萌海上保安部では、本格的なマリンレジャーが活発化する7月、8月を「**夏季安全推進活動期間**」とし、「遊泳者」や「釣り人」、「プレジャーボートの運航者」を主な対象として、海難防止を呼びかけます。

1 期間

令和4年7月16日（土）から8月31日（水）

2 活動内容

海水浴場の海浜パトロール、釣り人への安全指導、プレジャーボート運航者への訪船指導等、次の活動を実施します。

(1) 海水浴場の海浜パトロール（適宜）

遊泳者に対して「海水浴場での遊泳の推進」、「離岸流の危険に関する周知」等の安全指導を実施します。

(2) 釣り人に対する安全指導及び釣具店訪問（適宜）

ア 釣り人への安全指導

釣り人に対して、リーフレットや海のポケットブックを配布し、「ライフジャケットの常時着用」等の安全指導を実施します。

イ 釣具店訪問

管内釣り人は旭川市等内陸部の在住者も多いことから、旭川市等内陸部を含む管轄区域の釣具店を訪問し、リーフレットを配布していただく等、釣り人への啓発を依頼します。

(3) プレジャーボート運航者に対する安全指導（適宜）

プレジャーボート（ミニボートを含む。）、水上オートバイ等の運航者に対して「常時適切な見張り」、「発航前検査の励行」等の安全指導を実施します。

(4) 横断幕の設置

海難防止活動推進のため、横断幕を次のとおり設置します。

7月15日(金)

- ・ノールマリーナましけ(増毛町中歌35-4)
- ・留萌市海のふるさと館(留萌市大町2丁目3-1)
- ・板前割烹天まさ(留萌市明元町4丁目4-2)

(5) 地元FM放送による呼びかけ

「エフエムもえる」及び「エフエムなよろ」にご協力いただき、各FM局からの放送で、海難防止の啓発を実施します。

放送日時は次のとおりです。

ア エフエムもえる

7月21日(木) 午前11時30分から午前12時00分

イ エフエムなよろ

7月21日(木) 午後4時30分から午後5時00分

3 その他

取材希望の内容がありましたら、事前に問い合わせ先まで連絡をお願いします。